

医療機関における男性器特有の治療訴求 に関する広告審査判断基準の変更

LINEヤフー株式会社

2026/07/06

LINEヤフー

目次

- 概要および適用開始日
- 新判断基準
- 解説と事例

概要および適用開始日

医療機関による男性器特有の治療（ED治療・包茎治療等）を訴求する広告において、昨今、性的な印象を与える表現が増加し、ユーザーからの不快感・苦情が継続的に寄せられています。そのため、ユーザー体験の保護および広告健全性の観点から判断基準を変更します。本資料では、スケジュールおよび新判断基準についてご案内します。

■適用開始日

2026年9月7日（月）

※日程は変更になる場合があります。

■適用対象

LINEヤフー広告およびLINE広告における医療機関による男性器特有の治療を訴求する広告のクリエイティブ表現

男性器特有の治療例：ED治療、包茎治療等

※投薬による治療も含みます。

※性病治療など男性器特有ではないものは対象外です。

※LINE広告は掲載制限により性的部位治療の訴求は掲載できません。（2026年7月6日現在）

販売制限・掲載制限については[こちら](#)をご確認ください。

新判断基準

■ 対象基準 ※広告掲載基準本文の変更はありません。

第8章 広告表現規制

3. ユーザーに不快感を与えるような表現

以下のようなクリエイティブは掲載できません。

(3) 過度な肌露出があるもの、性に関する表現が露骨なもの

■ 変更点

医療機関における男性器特有の治療の訴求については、**静止画、動画、テキスト広告**において下記のとおり判断基準を変更します。

本変更は、包茎治療およびED治療など、男性器に直接関連する機能改善・形態改善等を目的とした治療訴求に適用します。

※投薬による治療も含まれます。

※性病治療など男性器特有ではないものは対象外です。

※医療広告ガイドラインの遵守は前提となります。

※LINE広告は掲載制限により性的部位治療の訴求は掲載できません。（2026年7月6日現在）

販売制限・掲載制限については[こちら](#)をご確認ください。

- 1) 性的な印象を与える「症状」「治療内容」については、クリエイティブ（静止画・動画）上の配置位置およびサイズを以下のとおり制限します。
クリエイティブのいずれか1辺（上・下・左・右）の外縁から全体の1/4以内の範囲に収めて表示してください。
※複数箇所への分散配置は不可とします。
- 2) 男性器に関連する機能や状態を直接的または暗示的に表現する文言は、「性に関する表現が露骨なもの」とし、掲載不可とします。
（例：自信、活力、元気になる、元に戻る、取り戻す、現役、勃起、勃起力）
※性的機能の向上や異性からの評価を想起させる表現、または女性の画像を使用した表現は現在も掲載不可であり、引き続き掲載できません。
※「症状」「治療内容」については1)の判断基準が適用されます。

■変更に伴う影響

新判断基準に抵触する広告は掲載不可となります。

【解説】 1) 性的な印象を与える「症状」「治療内容」

性的な印象を与える「症状」「治療内容」は、クリエイティブのいずれか1辺（上・下・左・右）の外縁から全体の1/4以内の範囲に収めて表示してください。
 ※複数箇所への分散配置は不可とします。

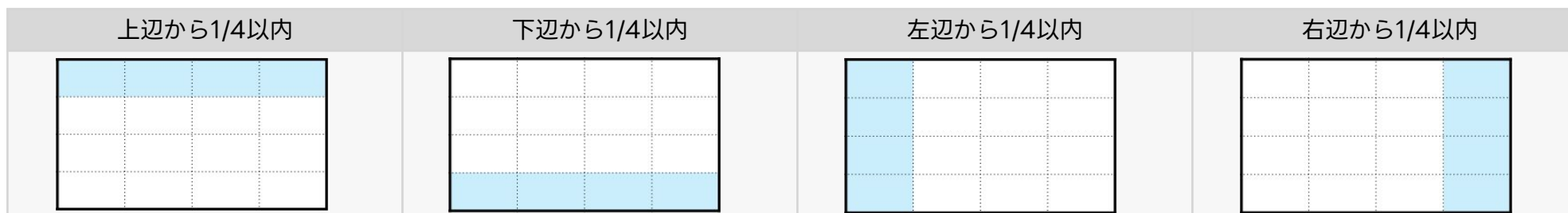
■本基準における『性的な印象を与える「症状」「治療内容』について

男性器特有の治療に関する症状、ならびに当該症状に対する具体的な治療内容を指します。

※正式な施術名、治療名、治療薬などの名称については、本判断基準の対象外です。

■性的な印象を与える「症状」「治療内容」の配置位置とサイズについて

水色のセル内に配置してください。複数箇所への分散配置は不可とします。




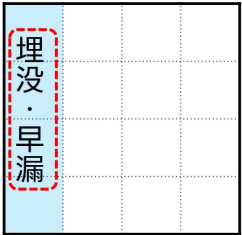
※本図はアスペクト比 16:9 の場合のイメージです。他のアスペクト比も同様です。

■表現例と配置位置およびサイズ制限

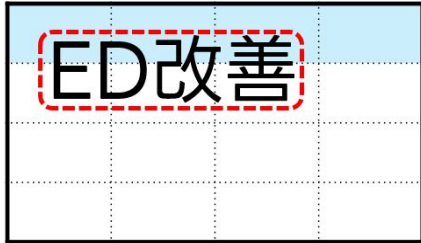
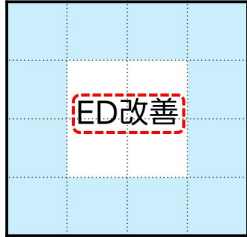

表現	事例	配置位置およびサイズ制限
症状	包茎、ED、勃起不全、埋没、短小、早漏	あり
治療内容	長くする、ED改善、早漏改善	あり
正式な施術名、 治療名、治療薬	環状切開法、亀頭直下切開術	なし ※文字サイズや配置位置は問いません。ただし、当該名称が性的な機能や状態を過度に強調していると判断した場合はこの限りではありません。

【事例】 1) 性的な印象を与える「症状」「治療内容」

● 掲載可例

事例	理由
	「ED改善(治療内容)」が上辺から1/4以内に収まっている
	「埋没・早漏(症状)」が左辺から1/4以内に収まっている

◆ 掲載不可例

事例	理由
	「ED改善(治療内容)」が上辺から1/4以内に収まっていない
	「ED改善(治療内容)」がいずれか1辺の外縁から1/4以内に収まっていない
	「ED(症状)」「早漏改善(治療内容)」が1辺の外縁から1/4以内に納まっていない ※複数箇所への分散配置は不可

【事例】 2) 性に関する表現が露骨なもの

男性器に関連する機能や状態を直接的または暗示的に表現する文言は、「性に関する表現が露骨なもの」とし、掲載不可とします。

※「症状」「治療内容」については1)の判断基準が適用されます。

■掲載不可となる表現例

- 男を楽しむ
- 衰えない
- 精力アップ
- 持続力
- 夜のパワー
- 自信
- 活力
- 現役
- 元気になる
- 元に戻る
- 取り戻す
- 勃起
- 勃起力

※下記のような表現については現在も掲載不可であり、引き続き掲載できません。

- 性的機能の向上や異性からの評価を想起させる表現
例：男の牙、パートナーが喜ぶ
- 女性の画像（写真、イラスト、生成AIによる画像等）を使用した表現
ただし、女性の画像については、訴求対象の医療機関に在籍する医師または看護師であり、かつクリエイティブ上で白衣・スクラブ等の服装により医療従事者であることが明確に判断できる場合に限り使用可能です。私服など、医療従事者であることが明確に判断できない場合は使用できません。

LINEヤフー